

大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について(地震・津波関係)【抜粋】

旧
No.

No.	分野	項目	指摘場所	指摘日	コメント内容	回答日
S5-51	津波	日本海東縁部	第994回会合	2021年7月30日	日本海東縁部の波源モデルの傾斜方向・傾斜角のうちパターン6の水位が保守的であるという説明に関して、パターン5を想定波源域の範囲内で東側に平行移動したケースの追加検討を行い、パターン6の保守性を示すこと。	今後ご説明予定
S5-52	津波	三陸沖から根室沖	第994回会合	2021年7月30日	三陸沖から根室沖のプレート間地震に伴う津波の基準波源モデルのうち、基準波源モデル①-2については、最大水位上昇量、最大水位下降量ともに、基準波源モデル①-1など他のモデルを下回ること等を踏まえると、影響検討する過程において確認したモデルという位置付けで十分であると考えられる。基準波源モデル策定の手順、考え方、想定波源域の設定フロー等について記載の適正化を図ること。	今後ご説明予定
S5-53	津波	三陸沖から根室沖	第994回会合	2021年7月30日	三陸沖から根室沖のプレート間地震に伴う津波に関して、津軽海峡開口部付近沿岸における想定津波群の比較図について、以下の適正化を行うこと。 ・大間から大間東岸付近を拡大し提示すること。 ・産総研DBに示されているイベント堆積物の分布標高も示すこと。 ・想定津波群をどのように作成しているのか示すこと。	今後ご説明予定
S5-54	津波	三陸沖から根室沖	第994回会合	2021年7月30日	三陸沖から根室沖のプレート間地震に伴う津波に係る、津軽海峡開口部付近沿岸における想定津波群の比較図に関して、以下を分析した上で、基準波源モデル①～⑥設定の妥当性を説明すること。 ・大間から大間東岸付近では基準波源モデルと内閣府(2020)の波源モデルの津波水位が同等であること。 ・岩屋付近及び新納屋から六川目付近では内閣府(2020)の波源モデルの水位が高くなっていること。	今後ご説明予定
S5-55	津波	三陸沖から根室沖	第994回会合	2021年7月30日	大間敷地において、三陸沖から根室沖のプレート間地震に伴う津波では、上昇側・下降側共に内閣府(2020)の波源モデルの方が上回っている。地震による津波全体では、上昇側は日本海東縁部が上回るものの、下降側は内閣府(2020)の波源モデルが上回る結果となっている。このような結果となる要因を分析し説明すること。	今後ご説明予定
S5-56	津波	三陸沖から根室沖	第994回会合	2021年7月30日	内閣府(2020)の波源モデルについて、パラメータがスケーリング則に合わないため、モデル化の手法については考慮する必要はないものの、数値シミュレーション結果については、津波水位の下降量が、他の地震による津波水位の下降量を上回ることを踏まえ、安全側の評価を採用する観点から、基準津波波源として採用する考えであるとのこと。もう少し主旨が明確になるように記載を適正化すること。なお、本記載は内閣府(2020)の波源モデルの扱いに関する記載のみとし、大間で設定した基準波源モデルの評価に係る記載は削除すること。	今後ご説明予定
S5-57	津波	海域活断層	第994回会合	2021年7月30日	海域活断層に想定される津波のうち、隆起再現断層については、内陸地殻内地震の地震動評価において今後審議することとなっている。資料には、隆起再現断層の想定領域を踏まえ断層長さが最も長くなるように約20kmとして評価すると記載されているが、地震動の審議結果を反映して評価すること。合わせて、その旨が分かるように記載を適正化すること。	今後ご説明予定

コメントNo.の凡例 (1列目) __H: ヒアリングでのコメント, S: 審査会合及び現地調査でのコメント

(2列目) __1: 敷地周辺地質, 2: 敷地地質, 3: 地下構造, 4: 地震, 5: 津波, 6: 火山, 7: 地盤・斜面

注1) 項目のうち「第四系中の変状」(第700回審査会合までの記載)については「後期更新世に生じた変状」に改称。